

公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構

国内事業化可能性調査費補助金のご案内

～ニーズ・シーズの可能性調査を支援します～

新技術の開発や新製品の事業化に着手する前に、『市場はあるのか、技術は実現できるのか、事業として成り立つのかといったことを事前に、調査・検討してみたいけれども先立つ資金が心配・・・』と考えたことはありませんか？そのような方は是非チャレンジしてみてください！

補助金額

補助率 1/2、上限 50 万円

事業化可能性調査（フィージビリティ・スタディ）とは
新規事業への参入、新製品・新サービス等を検討する際に、
自社の計画が技術面、市場面、経済面、業務面などで事業化
可能かを多角的に調査することです。

募集期間

平成 30 年 4 月 16 日（月）～5 月 31 日（木）17 時

事業期間

交付決定後から平成 31 年 2 月 28 日（木）まで

事業目的

独創的な新技術開発や新製品開発を促進するため実施する事業化可能性調査に対して補助金を交付します。

交付対象者

次の各号のいずれかに該当する者で、製造業（研究開発型の、いわゆるファブレス企業も対象を含む）、情報通信業のうち情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業）を営み、市税を滞納しておらず、反社会的勢力に関わっていない者とします。

- (1) 市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は中小企業者
- (2) 市内に住所又は主たる事務所を置き、新たに事業を開始しようとする個人又は中小企業者
- (3) 前 2 号に該当する者を 1 者以上含み、研究開発又は製品開発を目的に 2 者以上の者で組織された共同体

※ 中小企業者とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者です。

補助対象事業

新たな技術や製品を事業化するために実施する事業化可能性調査に該当する事業
（原理実証試験、技術調査、市場調査、類似製品・特許調査等）

申請方法

浜松地域イノベーション推進機構のホームページ（<https://www.hai.or.jp>）より申請書をダウンロードしていただき、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、持参または郵送にてお申込下さい。

補助対象経費

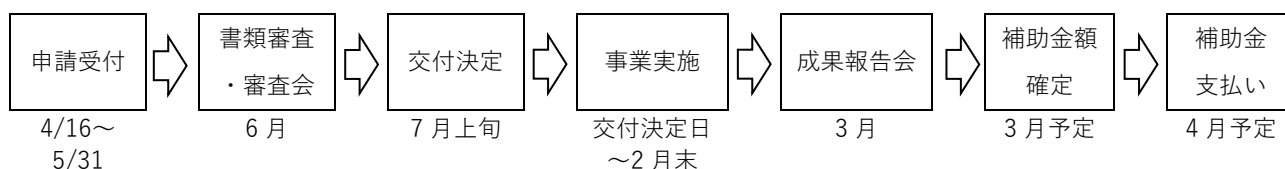
補助対象事業に係る経費のうち、次の各号に規定する経費とします。ただし、対象経費の合計が20万円に満たない事業は対象外とします。

- (1) 材料費・消耗品費
- (2) 外注費
- (3) 国内外において実施する調査委託料
- (4) 専門家への相談料
- (5) 国内調査に係る旅費

※ 前項の規定にかかわらず、役員、従業員又は専門家による旅費のみの申請、通信運搬費、各種税金及び振込手数料は補助対象外

※ 交付申請を行う対象事業について、国や・地方公共団体等が交付する別の補助金事業に採択され補助金の交付を受ける場合は、当該補助金の対象額から控除します。

スケジュール



※ 当該事業の申請書を提出されても、審査結果によって必ず採択されるとは限りません。

※ 交付額は審査結果や事業予算等により、申請額から減額されることがあります。

審査のポイント

- ・ 事業テーマの独自性、新規性
- ・ 調査方法の妥当性
- ・ 事業化（外部資金の獲得）につながる可能性
- ・ 地域産業への波及効果

応募必要書類

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 調査計画書
- (3) 直近2期分の決算書
- (4) 会社概要、パンフレット等の概要が確認できるもの
- (5) 市税の納税証明書
- (6) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し
- (7) 暴力団排除に関する誓約書
- (8) 前各号に掲げるもののほか、機構が必要と認める書類

お問合せ

公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 企業支援 G 担当：清水・金子

〒432-8036 浜松市中区東伊場二丁目7番1号 浜松商工会議所会館8階

TEL 053-489-8111 E-mail gijyutsu@hai.or.jp HP <https://www.hai.or.jp>

※ その他、交付の条件等は要綱をご確認ください。